

施設使用料金改定のお知らせ

令和6年4月1日から、「本渡地区清掃センター」及び「松島地区清掃センター」へ直接ごみを搬入される際の施設使用料金を改定します。

【改定の理由】

使用料金(ごみ搬入料)については、平成12年に改定して以来23年が経過しており、その間社会情勢の変化に伴う物価上昇等で、施設の維持管理経費が増大している状況です。

また、清掃センターへ直接持込まれる車両台数も年々増加傾向にあり、一般廃棄物収集運搬業務の効率が低下しています。

今回の料金改定は、円滑な施設運営を図るため、「施設の維持管理経費の確保」、「ごみ処理に係る受益者負担の公平化(指定ごみ袋利用との料金格差是正)」、「一般持込み車両の抑制によるごみ分別強化」を目的とするものです。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【改定の内容】

施設名	種別	現行料金 (令和6年3月31日まで)	改定料金 (令和6年4月1日から)
本渡地区清掃センター 松島地区清掃センター	可燃ごみ	5 円/kg (税込)	15 円/kg (税込)
	不燃ごみ	50kg まで 250 円 (+10kg 毎に 50 円加算)	50kg まで 750 円 (+10kg 毎に 150 円加算)
	粗大ごみ		
	資源ごみ	無 料	無 料

※社会情勢や施設利用実態等の変化を踏まえ、今後も適正な時期に料金の見直しを行っていきます。

※改定直前は大規模な渋滞が予測されます。少量のごみは地域のごみステーションへ、清掃センターに持込まれる場合は計画的にお願い致します。

お問合せ先 天草広域連合 環境衛生課 施設管理係 ☎0969-27-0888